

ちよさくぶつ

## 他人の著作物を大切にす

### 他人の著作物は勝手には使えません

自分のアイデアを作品などにして表現したものを「著作物」といいます。本や音楽、絵、写真、イラスト、アニメ、テレビドラマや映画などは全て著作物です。作った人を「著作者」といいます。法律によって著作者は「著作権」というものが与えられます。もし私たちがその著作物を使うときには、著作者に使用料をはらわなくてはいけないというルールがあります。勝手に使うことは禁止されているのです。

#### 著作物は勝手に使えない

勝手に著作物を使うことは「著作権しんがい」という犯罪です。インターネット上のイラストや写真、音楽などを勝手に使うこと、自分で買ったマンガの場面を撮影して、情報端末に入れて友達に見せることも犯罪ということを知っておいてください。



#### 授業で著作物を利用する



学校の授業に限っては、著作物を少し自由に使うことができるという特別なルールがあります。たとえば、インターネットで集めた写真をプレゼンテーションのスライドに使うといった場合です。そのような活動をするときは、先生に著作物が使えるかどうかを相談しましょう。

みんなが利用のきまりを正しく守って使うようにしましょう。